

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00906000000	調達件名	インドネシア国産学連携アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月4日	担当部課	インドネシア事務所インドネシア事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年12月24日 ～ 2029年6月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】インドネシアのポリテクニクは主要産業分野において有能かつ適応力のある人材を育成することが期待されている。その目的のために、インドネシア政府は高等教育・科学・技術省（以下高等教育省）高等教育総局（以下DGHE）を通じて、「職業教育の活性化」や「インドネシア経済開発の加速・拡大のためのマスタープラン」などに沿って一連の政策改革や取り組みを実施してきた。しかし、産業界のニーズにより的確に応える上で、ポリテクニクにおいて、特にガバナンスの自律性、カリキュラムの関連性、およびイノベーションの点において、依然として課題が残っている。ポリテクニクの自律性強化、教育の質向上、産業連携の強化、教育とイノベーションのエコシステム構築を促進するため、DGHEは、高等教育省直営のポリテクニクを大学へ移行するプログラムを推進しており、パイロットポリテクニクが自律したポリテクニク大学となるための支援と、高等職業教育機関間の連携強化や共創プログラムの開発、産学官連携の強化を目的としたパートナーシップ戦略の策定、日本側の高等教育機関との連携を通じたプログラムの構築への助言・支援のために日本人専門家の派遣が要請された。 【目的】パイロットポリテクニクにおいて組織能力強化モデルが構築され、インドネシアのポリテクニクの持続的発展及び高度化（大学化を含む）に向けた取組が促進される。 【活動内容】インドネシアのポリテクニクにおける組織・運営能力の現状と課題の整理支援。課題解決に向けたパイロット事業の設計・実施、その成果及び教訓の整理支援。パイロットプロジェクトの成果・教訓を踏まえ、ポリテクニクの持続的な発展及び高度化（大学化を含む）に向けたロードマップが策定支援。			留意事項	【業務担当分野】高等職業教育 【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2027年5月 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00511000000	調達件名	バングラデシュ国看護師継続教育強化プロジェクト（看護管理）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月4日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年12月24日 ～ 2029年4月9日	選定方法	企画競争		
業 務 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00869000000	調達件名	バングラデシュ国南アジアICT産業振興及びイノベーション推進に資する人材育成プロジェクト (ICT産業人材育成／チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年11月4日	担当部課	ガバナンス・平和構築部 S T I ・ D X 室	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2027年3月22日 ~ 2028年6月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 バングラデシュでは、輸出の約8割を縫製業が占め、持続的成長に向けた産業多角化が課題となっている。政府はICT産業を重点分野に位置付けており、実践的なICT人材の育成が急務である。JICAはこれまでICT人材育成や日本企業への人材供給を支援してきた。本事業 (2023年9月～2027年3月) はバングラデシュにおいて、ICT産業界が中堅エンジニア層に求める実践的スキルの特定、及び研修の開発と実施、並びに高等教育機関における関連科目の試行的導入、及び今後の高等教育への提言を、産官学が連携して行うことで、同国のICT産業を担う実践的人材育成の枠組みを形成し、もって、同国のICT産業人材育成に寄与することを目的とするもの。現在長期専門家 (チーフアドバイザー、業務調整の二名) が赴任しているが、今般、本事業が2028年6月まで延長となることから、延長期間における業務実施のため、現地滞在型の専門家を調達するもの。 【目的】 チーフアドバイザーとして、バングラデシュコンピューター評議会 (BCC) 及びバングラデシュソフトウェア情報サービス協会 (BASIS) および関連機関と調整し、PDMIに定める目標・成果の達成に向け、プロジェクト全体の活動、進捗管理及び運営を総括する。 【業務内容】 業務調整専門家および短期専門家および関係者と調整の上、プロジェクトの運営計画を策定し、合同調整委員会で進捗・課題・今後の方針を協議する。必要に応じて計画を修正するとともに、専門家やコンサルタントの活動をモニタリングし、指導・助言を行う。また、産官学連携による研修科目・講師・実施体制の整備、高等教育機関での試行授業を推進し、広報、報告書作成、事務・会計・調達等を監督する。				留 意 事 項	業務担当分野】ICT産業人材育成／チーフアドバイザー 【人月合計】約15人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【その他留意事項】 ・ RD署名は未了のため、公示時期及びプレ公示の内容は変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00881000000	調達件名	バングラデシュ国ICT産業振興及びイノベーション推進に資する人材育成プロジェクト（業務調整／研修運営）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月11日	担当部課	ガバナンス・平和構築部 S T I ・ D X 室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年3月22日 ～ 2028年6月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 バングラデシュでは、輸出の約8割を縫製業が占め、持続的成長に向けた産業多角化が課題となっている。政府はICT産業を重点分野に位置付けており、実践的なICT人材の育成が急務である。JICAはこれまでICT人材育成や日本企業への人材供給を支援してきた。本事業（2023年9月～2027年3月）はバングラデシュにおいて、ICT産業界が中堅エンジニア層に求める実践的スキルの特定、及び研修の開発と実施、並びに高等教育機関における関連科目の試行的導入、及び今後の高等教育への提言を、産官学が連携して行うことで、同国のICT産業を担う実践的人材育成の枠組みを形成し、もって、同国のICT産業人材育成に寄与することを目的とするもの。現在長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整の二名)が赴任しているが、今般、本事業が2028年6月まで延長となることから、延長期間における業務実施のため、現地滞在型の専門家を調達するもの。			留 		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00896000000	調達件名	ポリビア国医療機材管理強化プロジェクト（業務調整・研修管理）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月11日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月8日 ～ 2029年3月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	1）背景、目的 ポリビアでは全国無償保健制度（SUS）の導入により医療アクセスが拡大する一方、医療機材の維持管理体制や病院の管理能力が十分に整備されておらず、故障機材の長期未稼働や予防保守の不足が課題となっている。JICAは個別専門家を通じて「医療機材管理国家基準」の策定を支援しており、本案件は同基準の実装を通じて対象病院における医療機材管理体制の強化及び全国展開可能な医療機材管理モデルの確立を目指すものである。本業務は、関係機関との円滑な調整のもと、プロジェクト活動及び研修活動の運営管理を担い、プロジェクトの効果的かつ円滑な実施に寄与することを目的とする。 2）業務概要 本業務は、プロジェクト運営管理を中核として、活動計画及び進捗状況の管理、関係機関との連絡調整、専門家活動の支援、会議運営支援及び各種報告書の作成支援等を行うものである。また、医療機材管理（GEM）に係る研修、OJT、スーパービジョン等の実施に関する準備・調整・フォローアップを行うとともに、研修実績及び活動成果のモニタリングを実施し、プロジェクト活動の円滑な推進を支援する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】 本案件では以下に係る専門性を求める。 技術協力プロジェクト等における業務調整・運営管理 研修運営管理 【人月合計】 約24人月 【渡航開始の目安】2027年2月下旬	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00794000000	調達件名	マダガスカル国農業・農村開発アドバイザー（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年1月8日 ～ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 マダガスカルでは、農業が就労人口の約70%を支え、GDPの約2割を占める基幹産業であり、同国政府は農業を国家開発上の重点課題として位置付けている。同国政府は、「国家稲作振興戦略第2版（NRDS2）」や「国家種子戦略（SNS）」等の政策・戦略を策定しており、これらの効果的な実施のための技術支援及び行政官らの能力向上が求められている。また同国では、コメセクターを中心に世界銀行やIFAD、アフリカ開発銀行等が様々な協力を展開しており、行政官のドナー間調整業務に係る能力向上も求められている。さらに、JICAは、稲作振興やSHEPアプローチを通じた市場志向型農業の推進、栄養改善等、同国の農業・農村開発のための協力を継続的に展開している。これらのプロジェクトの進捗・成果も踏まえ、同国政府に対して稲作、市場志向型農業振興、栄養改善等の政策策定・実施に関する提言・支援を行うことが期待されている。こうした背景を踏まえ、同国政府は、本アドバイザーの派遣を我が国に対し要請した。 【目的】 農業・食料主権省（MiASA）及び関連機関と連携し、農業・農村開発に係る各種政策及び戦略の策定・適切な実施を支援するとともに、幅広いステークホルダーによる様々な協力事業をより効果的・効率的に実施するために必要となる、行政官の計画策定能力、実施促進能力、援助調整に係る能力の向上を図る。			留 意 事 項	【活動内容】 農業・食料主権省（MiASA）及び関係機関に対し、農業・農村開発分野における政策・戦略の策定、実施及びモニタリングに関する技術支援を行う。特に、国家稲作振興戦略（NRDS）及び国家種子戦略（SNS）の推進、稲作振興、市場志向型農業振興及び栄養改善に係る取組を支援するとともに、関係行政機関の計画策定能力、実施促進能力及び援助調整能力の強化を図る。また、農業セクターに関する情報収集・分析、JICA事業の形成・実施に対する側面支援、開発パートナー及び民間セクターとの連携促進を行い、協力事業の効果向上に貢献する。	
					【業務担当分野】 農業・農村開発アドバイザー 【人月合計】 24人月 【渡航開始の目安】 2027年2月下旬頃 【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのフランス語運用能力が求められます。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00749000000	調達件名	カンボジア国水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト（業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年1月25日 ～ 2030年4月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジア工業科学技術革新省（MISTI）は、水道普及のため、「全国水道事業計画策定プロジェクト」（2023～26年）を通じて20項目の政策目標を定め、「水道事業開発指針」を策定し、州水道事業開発計画及び水道公社のマスタープラン（M／P）策定を進めている。また、プノンベン水道公社（PPWSA）は2050年を目標年次とする新たなM／Pの策定を必要としている。上記の状況を踏まえ、カンボジア政府は「水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト」を要請した。本プロジェクトは、MISTI、各州の工業科学技術革新局（DISTI）、公営・民営の水道事業者を繋ぐDXの導入や、水道事業開発指針に基づく政策推進、水道人材の育成等を行うことで、水道行政と水道事業体を強化するものである。 【目的】本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施し、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。 【活動内容】（業務調整業務） ・チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐、協力計画の取りまとめ、進捗管理。 ・報告書作成に際してのチーフアドバイザーの補佐 ・プロジェクトの広報 ・公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめ ・関係者間の連絡・調整、課題解決の促進 ・開発パートナーや日本の協力との情報交換、調整 ・日本の省庁、自治体、官民協議会、企業等が行う活動との情報交換、調整 ・JICAのクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」のモニタリングに必要な情報の収集や、成果・教訓の抽出（組織・能力強化業務） ・人材育成の現状やニーズの把握 ・人材育成に係る計画立案、達成目標や指標の設定、効果の評価 ・研修体制構築、教材開発、講師育成等の支援 ・PPWSAの組織強化に対する助言、能力強化に関する支援（評価分析業務） ・詳細計画策定フェーズにおける活動、指標、投入等の詳細計画の検討、PDM・PO改訂案の検討、事前評価表の作成支援 ・完了時評価の実施			留意事項	【業務担当分野】業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家	
						【人月合計】36人月
					【渡航開始の目安】2027年3月下旬	
					【R／D締結状況】2026年8月済	
					【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本プロジェクトは、詳細計画策定フェーズを含みます。本専門家の他に、チーフアドバイザーを含む2名の直営長期専門家を、省庁推薦により地方自治体から派遣する予定です。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月28日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国乾燥地域における酪農開発プロジェクト（業務調整／研修・普及）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月25日 ～ 2030年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景・目的】 スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40～45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。 これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。 【活動内容】 本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。			留 意 事 項	【担当分野】 業務調整／研修・普及 【人月合計】 36人月 【渡航開始の目安】 2027年7月 【関連資料】 以下の資料がウェブサイトで公開されています。 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表 【その他留意事項】 RD署名状況 了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 2026年5月27日公示案件の再公示です。	